

雪の季節に向けて、準備が整いました！

～除雪出陣式を開催します～

札幌開発建設部岩見沢道路事務所では、冬期間における道路交通の安全確保を図るため、除雪機械を除雪基地へ配備し除雪体制を整えることに併せて、除雪出陣式を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

本出陣式は、本格的な降雪期を迎えるにあたり、岩見沢道路事務所管内の国道4路線、総延長約168kmの冬期間における道路交通の安全確保及び除雪作業への安全意識の向上を目的とし、除雪体制を整えることに併せて開催するものです。

記

【出陣式】

- 1 日時 令和3年10月14日（木） 14:00～14:30（雨天決行）
- 2 場所 岩見沢道路事務所（岩見沢除雪ステーション）構内
（いわみざわ市^ひの^で出北2丁目1-5）
- 3 内容 別紙のとおり

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ソーシャルディスタンスの確保、マスク等の着用、消毒液の設置などの対策を実施いたします。

※ 取材の際は、各社必要最小限の人数でご参加のうえ、感染防止対策にご協力願います。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部 岩見沢道路事務所

副 所 長 かわだ 河田 かずひろ 和浩（電話 0126-22-4000）

第1工務課長 むらおか 村岡 とよひと 豊仁（電話 0126-22-4000）

札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>

公式ツイッターTwitter アカウント @mlit_hkd_sp



岩見沢道路事務所 除雪出陣式の開催について

【概要】

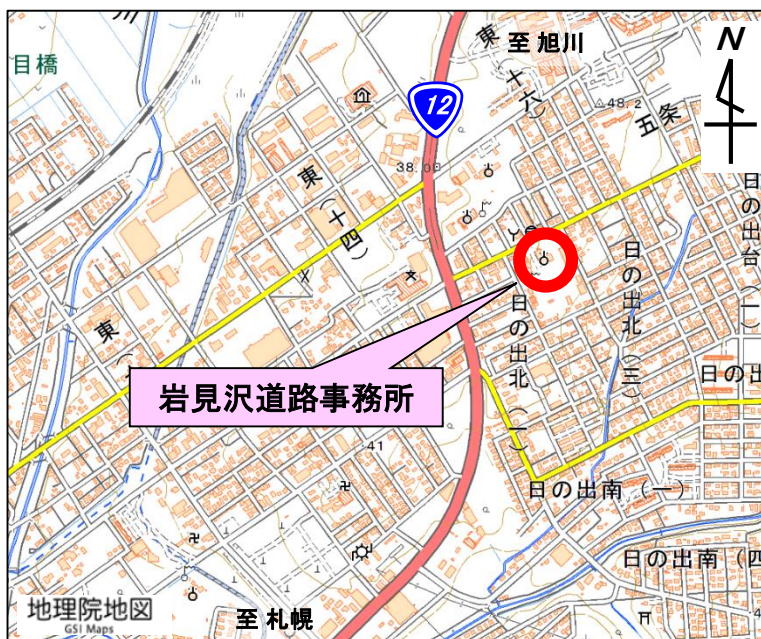
岩見沢道路事務所では、管内の国道4路線・総延長約168kmにおける冬期間の道路交通の安全確保を図るため、除雪機械を各除雪基地へ配備し除雪体制を整えることに併せて、除雪出陣式を開催します。

【除雪出陣式内容】

- 14:00 発注者代表の挨拶及び訓示
- 14:10 除雪作業の安全について
- 14:15 維持管理について
- 14:25 受注者代表の安全宣言
- 14:30 閉会

※参加予定 除雪車 10台程度
関係者 40名程度

【開催場所】



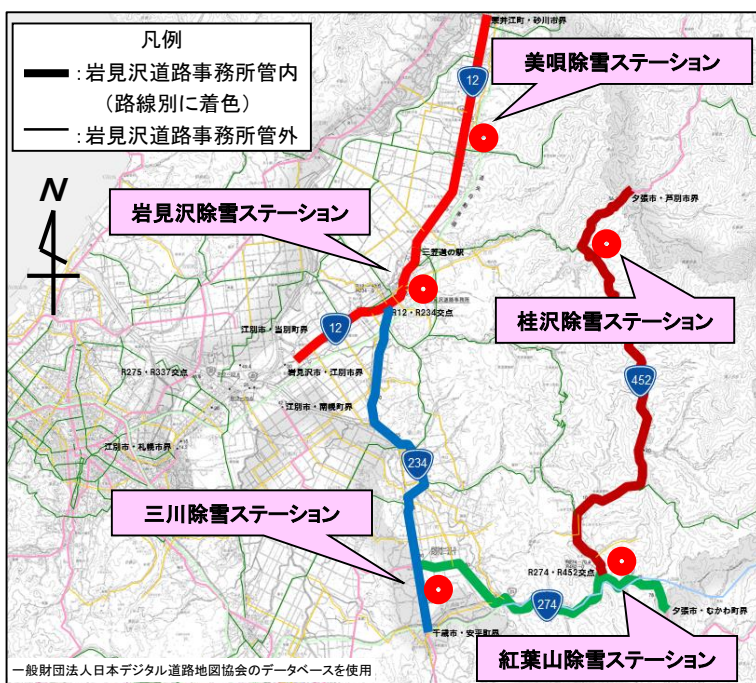
【岩見沢道路事務所の除雪体制】

岩見沢道路事務所では、国道12号、234号、274号、452号の4路線、総延長約168Kmを管理しています。

これらの国道を、除雪基地5か所、計32台の除雪車を用いて、除排雪作業や路面凍結対策を行っています。

機械別台数内訳

機 械 名	台 数
除雪トラック	10
除雪グレーダ	7
ロータリ除雪車	5
除雪ドーザ	3
小型除雪車	4
凍結防止剤散布車	3
合 計	32



※ソーシャルディスタンスの確保、マスク等の着用により、新型コロナウイルス感染予防対策を実施し、除雪出陣式を行います。

除雪作業と除雪機械の概要

新雪除雪

多くの雪が降った場合、車道に降り積もった雪を道路脇へ寄せます。

除雪トラックや除雪グレーダにより路側や路外に雪を寄せるほか、除雪ドーザにより交差点などの箇所を除雪します。



＜除雪トラック＞



＜除雪ドーザ＞

路面整正

路面に凸凹やわだちができた場合、路面を平坦にし、車を走りやすくします。

除雪トラックや除雪グレーダで、路面の圧雪や氷板を削り取り、車の走行に必要な幅員と路面の平坦性を確保します。



＜除雪グレーダ＞

歩道除雪

歩道に雪が降り積もった場合、歩行者が歩けるように、通勤・通学の時間帯前に除雪します。

小形除雪車に装備したロータリ装置やブレード装置により、歩道部に降り積もった雪を除雪します。



＜小形除雪車＞

除雪作業と除雪機械の概要

運搬排雪

除雪作業により道路脇に雪が高く積み上がった場合、次の降雪に備えて排雪します。

道路脇に高く積み上がった雪山（雪堤）をロータリ除雪車で切り崩して、ダンプトラックに積み込み、雪堆積場等へ運搬します。



＜ロータリ除雪車＞

凍結防止剤等散布

氷板や圧雪アイスバーンなどのツルツル路面が発生する場合、凍結防止剤などを散布してツルツル路面の解消を図ります。

凍結防止剤散布車により、交差点部などのツルツル路面において凍結防止剤（塩化ナトリウム等）や防滑材（砂）を散布します。



＜凍結防止剤散布車＞

効率的な除雪作業を行うため、ご協力をお願いします

1. 市街地の除雪作業は、快適・安全な朝の通勤通学のために、交通量の少ない深夜から早朝にかけて作業を行いますので、除雪作業に伴う振動や騒音の発生にご理解をお願いします。
2. 路上駐車は、円滑な除雪作業の妨げになりますので、ご遠慮ください。
3. 車道や歩道への雪出しは、交通事故や道路障害の原因となりますので、ご遠慮ください。
4. 大型の除雪機械により除雪作業を行うため、玄関前等に一部の雪が残ることがあります。除雪作業後の残雪処理は、各ご家庭等、ご使用者にて実施していただくよう、ご協力をお願いします。
5. 市街地の交差点、郊外部の坂などに砂箱を設置しています。路面が凍結している場合などには、砂まきにご協力をお願いします。
6. 運搬排雪時には交通規制を行いますので、現地の誘導に従ってください。